

ファミリーサポートセンターの 援助会員になってみませんか

申し込み・問い合わせ先／保健福祉センター内ファミリーサポートセンター ☎51-5571

ファミリーサポートセンターは、子育てを援助してほしいかた（依頼会員）と援助ができるかた（援助会員）が、互いに助け合いながら活動する登録制の組織です。日中や休日の空いた時間に、援助会員として地域の子育てのお手伝いをしてみませんか。



援助会員の条件

- 市に住民票がある20歳以上のかた
- 心身共に健康で、子どもが好きなかた

援助活動の主な内容

- 保育園、幼稚園、児童クラブの保育時間前後の預かりや送迎
 - 保護者の出産前後の上の子どものサポート
 - 保護者がリフレッシュしたいときの預かり
- ※万一の事故に備えて、補償保険に加入します(保険料は市が負担)



インタビュー



援助会員 小林さん

Q 援助会員になろうと思ったきっかけは何ですか？

A 子育て中でも何かできることはないかなと思っていたときに案内を見て、これならお預かりするお子さんを、自分の子どもと一緒に自宅で見るのができ、子どもにとっても良い刺激になるのではと思いました。また、子育て中の皆さんの力になればと思い、始めました。

Q やりがいや、うれしかったことを教えてください。

A お迎えに来た保護者のかたから、笑顔で感謝の言葉をいただけるときは、役に立てて良かったと、とてもうれしいです。私の子どももこの経験を通してとても成長を感じ、本当にやって良かったなと思います。共に子育てを頑張るかたたちとつながりを持てることで、私自身も力をもらっています。

援助会員になるには

登録説明会で、事業内容の説明のほか、消防士による救命法や、保健師による事故防止などの講習を受講し、その場で会員登録を行います。

登録説明会

とき 12月13日(水)午前10時～11時45分
ところ 保健福祉センター 2階
申し込み方法 12月12日(火)までに電話で

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業